

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和元年6月25日
【事業年度】	第94期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 耕作
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市此花区西九条5丁目3番28号(ナインティビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (百万円)	25,822	29,544	30,791	29,837	27,629
経常利益 (百万円)	118	220	307	349	379
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	133	209	276	308	305
包括利益 (百万円)	685	106	312	222	305
純資産額 (百万円)	7,140	7,212	7,491	7,679	7,951
総資産額 (百万円)	30,164	32,909	29,348	29,581	32,397
1株当たり純資産額 (円)	4,211.23	4,254.02	4,418.68	4,529.75	4,689.90
1株当たり当期純利益 (円)	78.45	123.29	163.24	181.92	180.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.67	21.92	25.53	25.96	24.54
自己資本利益率 (%)	1.97	2.91	3.76	4.07	3.91
株価収益率 (倍)	25.51	11.84	12.31	8.34	7.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,028	6,347	1,869	162	3,367
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	347	465	676	585	661
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	587	174	192	229	61
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,908	11,139	8,627	7,653	10,298
従業員数 (人)	746	723	706	694	678
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(105)	(81)	(91)	(83)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高	(百万円)	25,256	28,961	30,249	29,278	26,983
経常利益	(百万円)	115	225	296	345	375
当期純利益	(百万円)	135	207	266	304	301
資本金	(百万円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式総数	(千株)	22,530	22,530	22,530	2,253	2,253
純資産額	(百万円)	7,091	7,155	7,438	7,639	7,914
総資産額	(百万円)	29,948	32,737	29,158	29,373	32,124
1株当たり純資産額	(円)	4,181.93	4,219.97	4,387.37	4,506.10	4,668.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	79.83	122.55	157.31	179.46	177.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.68	21.86	25.51	26.01	24.64
自己資本利益率	(%)	1.98	2.92	3.66	4.04	3.87
株価収益率	(倍)	25.06	11.91	12.78	8.45	7.98
配当性向	(%)	25.06	16.32	12.71	11.14	16.89
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	700 (-)	666 (68)	643 (-)	627 (71)	620 (63)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	121.7 (130.7)	90.4 (116.6)	124.7 (133.7)	96.2 (154.9)	92.0 (147.1)
最高株価	(円)	239	220	282	1,948 (225)	1,700
最低株価	(円)	156	123	112	1,499 (178)	1,270

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第91期及び第93期から第94期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員数の平均人員が従業員数の100分の10超となったため()外書で記載している。

4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

7. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第93期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。

2【沿革】

昭和19年11月	瀬戸田造船(株)を設立
昭和29年12月	東京事務所(現、東京支社)を開設
昭和47年10月	田熊造船(株)を吸収合併し、内海造船(株)に商号を変更
昭和49年1月	大阪営業所(現、大阪支社)を開設
昭和49年11月	大阪証券取引所(市場第二部)、広島証券取引所に上場
昭和54年7月	内海メンテナンス(株)(株テスピック)を設立(連結子会社)
昭和59年3月	ナイカイ設計(株)(株ユニックス)を設立(連結子会社)
平成5年6月	株エヌ・エスコポレーションを設立(連結子会社)
平成6年3月	内海エンジニアリング(株)を設立(現、連結子会社)
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所が合併し、広島証券取引所上場の株式は、東京証券取引所(市場第二部)に継承
平成15年4月	株テスピックと株ユニックスが合併し株テスピックが存続会社となり、株ユニックスの事業を継承
平成16年9月	日立造船(株)が保有する株ニチゾウアイエムシーの発行済全株式を譲受(連結子会社)
平成17年1月	株ニチゾウアイエムシーを吸収合併
平成18年1月	株テスピックを吸収合併
平成18年8月	第三者割当増資による新株発行(530千株)、増資後の資本金12億円
平成22年4月	株ナティーク城山を設立(連結子会社)
平成24年3月	田熊工場を閉鎖
平成27年4月	内海エンジニアリング(株)と株エヌ・エスコポレーション、株ナティーク城山が合併し、内海エンジニアリング(株)が存続会社となり、株エヌ・エスコポレーション、株ナティーク城山の事業を継承

3【事業の内容】

当社グループは、内海造船株式会社(当社)及び連結子会社(内海エンジニアリング(株))、その他の関係会社(日立造船(株))により構成されており、船舶の製造、修理を事業の核にして、土木建設、ホテルの経営などの事業を営んでいる。

当社グループ間の取引及びセグメントとの関連は次のとおりである。

(1)船舶事業

当社は、船舶の製造・修理等を行っている。

当社は、船舶の製造、修理に必要な鋼材及び主機を日立造船(株)を經由して購入している。

内海エンジニアリング(株)は、研掃材の製造販売、救命筏の修理等を行っている。

(2)その他

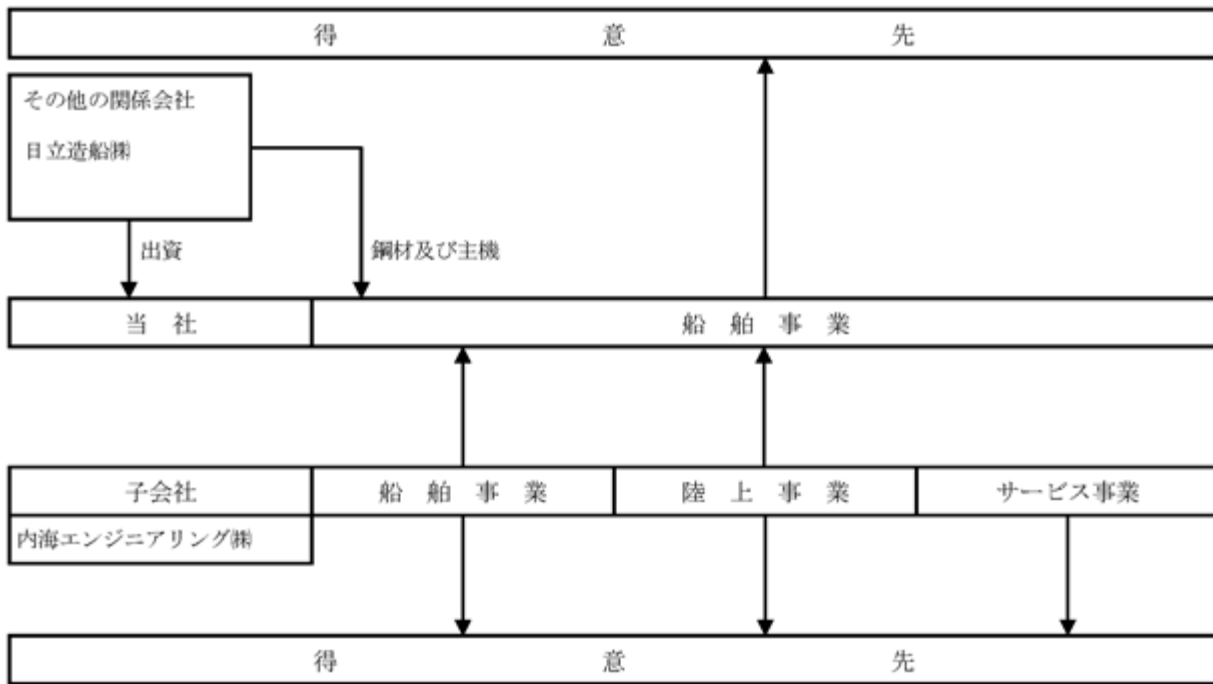
陸上事業

内海エンジニアリング(株)は、土木建設及び当社設備の新設、補修を行っている。

サービス事業

内海エンジニアリング(株)は、当社の顧客施設の管理・運営の請負及びギフトショップの経営等並びに当社所有建物等を使用し、ホテル・レストランの経営を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 上記子会社は、連結子会社である。

4【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容
日立造船株式会社	大阪市 住之江区	45,442	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計、製作等	39.95% (0.47%)	資材（鋼材等）の購入を委託、因島工場の土地建物等を賃借している。 役員の兼任 無

(注)1. 有価証券報告書を提出している。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数である。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
内海エンジニアリング株式会社	広島県 尾道市	50	船舶事業 その他 (陸上事業) (サービス事業)	100%	当社設備の新設及び補修を行っている。 当社顧客施設の管理・運営の請負を行っている。 当社所有の建物等を使用し、ホテル・レストラン及びギフトショップの経営を行っている。 役員の兼任 無

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社はない。

3. 上記、連結子会社のうち、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

4. 債務超過の会社はない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
船舶事業	584	(64)
報告セグメント計	584	(64)
その他	52	(19)
全社(共通)	42	(-)
合計	678	(83)

- (注)1. 従業員数(嘱託等55名は含んでいない)は、平成31年3月31日現在の就業人員である。なお、当社グループから当社グループ外への出向者(2名)を除いており、当社グループ外から当社グループへの出向者はいない。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。
3. 平均臨時雇用者数(嘱託等55名は含んでいない)は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与額(千円)
620 (63)	39.7	13.6	4,947

セグメントの名称	従業員数(人)	
船舶事業	581	(63)
報告セグメント計	581	(63)
その他	-	(-)
全社(共通)	39	(-)
合計	620	(63)

- (注)1. 従業員数(嘱託等54名は含んでいない)は、平成31年3月31日現在の就業人員である。なお、当社から他社への出向者(14名)を除いており、他社から当社への出向者はいない。
2. 平均年間給与額(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。
4. 平均臨時雇用者数(嘱託等54名は含んでいない)は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの組合組織は、内海造船労働組合(組合員数562名)で組織されており、日本基幹産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係は極めて健全に運営されており、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、顧客第一の経営姿勢を堅持しながら時代の変化を先取りし、競争力のある強固な企業体質を確立して株主の期待に応えるとともに、社会と地域に貢献する信頼性の高い企業集団を目指している。

当社は、中堅造船所として技術力を国の内外から高く評価されており、その技術力をもとに多種多様な船舶の建造及び修理を事業の核にして積極的な経営を推進し、顧客の信用を高めるとともに、業績向上に向け努力を続けていく。

(2) 経営戦略

新造船事業

- (a) 一般貨物船、自動車運搬船などの外航船及びフェリー、ロールオン/ロールオフ型貨物船などの内航船のプロダクトミックスの推進
- (b) 受注一貫体制（営業・設計・調達・現業）の充実によるコスト競争力の強化とリスク管理の徹底
- (c) 2工場への戦略的な設備投資による業容の拡大とコストダウン

改修船事業

顧客の信頼を得た高度な技術力・技能力でさらなる高品質化とコストダウン

全般事項

- (a) 安定的な株式配当の充実と財務体質の強化
- (b) 戦略的な人材採用による若手技術者・技能者の確保及び教育
- (c) 優秀なベテランの有効活用と技術・技能の伝承

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

令和2年3月期業績予想のうち、特に売上高360億円及び営業利益5億円の達成を重点目標として、さらなる建造コスト削減、固定費削減に当社グループが一丸となって取り組み、収益の向上に努めていく所存である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題等

わが国の経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くものと期待されるが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性に留意する必要があるとあり、引き続き景気の先行きは不透明である。

また、当社を取り巻く事業環境においては、ドライバルク市況の低迷や2020年から実施される硫黄酸化物(SO_x)全海域規制の影響で船主側が様子見姿勢を強めていることもあり、足元の新造船の商談は停滞している。今後の受注環境においては、SO_x規制やバラスト水処理装置の搭載期限が迫っている影響により高齢船の解撤が進み、これらが新造船代替建造への追い風となることが期待される。

このような状況のもと当社グループとしては、次の7項目を最重要課題として、取り組んで行く方針である。

1. エコシップ等の顧客ニーズに対応する多種多様な船種船型の開発・営業・製造(プロダクトミックス)の推進
2. 戦略的な資材費対策と固定費の削減
3. 受注一貫体制（営業・設計・調達・現業）の充実とリスク管理の徹底
4. 優秀な人材確保と体系的教育の実施
5. 公平・公正な財務情報の公開と有効で効率的な企業統治及び内部統制の維持・運用
6. 省エネ・環境保護活動の推進
7. 自己資本比率及び自己資本利益率の向上

これらを当社グループが一丸となって実行し、業績の向上に最大限の努力を続ける所存である。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 資機材価格の市況変動について

当社グループの主力事業である新造船事業において、製造コストに占める資機材価格の割合が高いため、資機材価格の市況変動は、コストインパクトが大きく、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、資機材価格の直近の状況を受注に反映し、市況変動に対するリスクをヘッジしている。

(2) 市況及び競合等の影響について

当社グループの主力事業である新造船事業において、世界経済の動向に伴う貨物の荷動量及び船舶の需給関係等による受注価格の変動が、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、当社の技術力を活かした「プロダクトミックス」による受注活動を行い、市況及び競合等に対するリスクをヘッジしている。

(3) 為替の変動について

為替相場の大幅な変動がある場合には、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、当社は、新造船については基本的には円建契約を原則としているが、外貨建契約船がある場合は為替相場の変動を注視しながら、先物予約を行うなどして為替変動リスクをヘッジすることとしている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っている。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和政策により、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も増加するなど、緩やかな回復基調で推移した。世界経済においては、中国景気の減速や米中貿易摩擦問題をめぐる影響により下振れリスクが顕在化し、また各国の政治情勢による世界経済の減速懸念が拡がり、先行き不透明な状況が続いた。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績については、売上高276億29百万円（前年度比7.4%減）、営業利益4億48百万円（前年度比5.9%増）、経常利益3億79百万円（前年度比8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3億5百万円（前年度比0.8%減）となった。

当連結会計年度の財政状態については、資産は前連結会計年度末に比べ28億15百万円増加し、323億97百万円、負債は、前連結会計年度末に比べ25億44百万円増加し、244億45百万円、純資産は、前連結会計年度末に比べ2億71百万円増加し、79億51百万円となった。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

(a) 船舶事業

短期的には海運市況の回復がみられたものの、新造船供給過剰の状態は継続しており、船価の回復には至っていない。

また、改修船事業においても、修繕費用の抑制により、国内及び国外造船所との熾烈な競争を余儀なくされ、採算面において厳しい状況となった。

一方、国内においては、環境負荷の低減、トラック運転手等物流労働者の人手不足対策等を目的として、トラック輸送から内航海運への輸送に切り替えるモーダルシフトの機運が高まり、ロールオン/ロールオフ型貨物船（RORO船）や長距離フェリーの新規航路開設、輸送能力の向上を目指したリプレース等の新造船需要が増加した。

このような状況のもと、コスト競争力の強化のため、2工場（瀬戸田工場、因島工場）体制の強みを活かしたより効率的な生産性向上の取組みに加え、資機材費の削減については、海外調達を拡大するなど、さらなるコストダウンを徹底しておこなってきた。また、受注においては、豊富な建造実績のある内航フェリー、RORO船を中心に、代替需要を確実に受注することに努めてきた。

なお、当社は、地球環境問題が企業の社会的責任として重要であることを十分に認識し、環境性能を踏まえた省エネ船（エコシップ）の開発・設計を進めるとともに全社を挙げて省エネ・環境保護活動に取り組んでいる。

この結果、当連結会計年度の船舶事業全体の経営成績については、売上高269億66百万円（前年度比7.9%減）、セグメント利益14億20百万円（前年度比8.9%増）となった。

受注については、新造船10隻（フェリー、RORO船、コンテナ船）、修繕船他で469億35百万円（前年度比40.5%増）を受注し、受注残高は、新造船21隻他で691億49百万円（前年度比40.6%増）となった。

(b) その他

陸上・サービス事業については、公共・民間設備投資は緩やかに増加しており、個人消費についても持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績については、売上高12億13百万円（前年度比0.1%減）、セグメント利益9百万円（前年度比25.8%減）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より26億44百万円増加し、102億98百万円となった。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は33億67百万円（前年度は1億62百万円の使用）となった。

これは主に、前受金が増加したこと及び消費税等の還付によるものである。

また、前受金の前年度に比べ増加した理由としては、国内において環境負荷の低減、トラック運転手等物流労働者の人手不足対策等を目的として、モーダルシフトの機運が高まり、RORO船や長距離フェリーの新規航路開設、輸送能力の向上を目指したりプレース等の新造船需要が高まったこと及び消費税増税前の駆け込み需要等により、当連結会計年度末時点の受注隻数が増加したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6億61百万円（前年度は5億85百万円の使用）となった。

これは主に、固定資産の取得による支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は61百万円（前年度は2億29百万円の使用）となった。

これは主に、長期借入金の返済による支出及び割賦債務の返済による支出が減少したことによるものである。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりである。

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
自己資本比率	25.5%	26.0%	24.5%
時価ベースの自己資本比率	11.6%	8.7%	7.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	2.45年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	34.85倍

1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算定している。

（注3）営業活動キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

（注4）平成29年3月期及び平成30年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオの指標については、営業活動キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略している。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)	前年増減比(%)
船舶事業(百万円)	24,586	10.5
報告セグメント計(百万円)	24,586	10.5
その他(百万円)	780	17.1
合計(百万円)	25,366	9.9

- (注) 1. 金額は当連結会計年度の製造原価によっている。
 2. 内部取引は控除している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年増減比(%)	金額(百万円)	前年増減比(%)
船舶事業	46,935	40.5	69,149	40.6
報告セグメント計	46,935	40.5	69,149	40.6
その他	630	6.4	2	93.5
合計	47,565	39.9	69,152	40.5

- (注) 1. 前連結会計年度に受注したもので、当連結会計年度に値引、値増のあったものは受注高で修正している。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)	前年増減比(%)
船舶事業(百万円)	26,966	7.9
報告セグメント計(百万円)	26,966	7.9
その他(百万円)	663	16.1
合計(百万円)	27,629	7.4

- (注) 1. 総販売高に対する割合が10%以上の販売先に対する販売実績は次のとおりである。

	販売先	工事内容	総販売高に対する割合・金額
前連結会計年度	FENG LI MARITIME CORPORATION	新造船工事	10% ~ 40% (2,983 ~ 11,934百万円)
	川崎近海汽船(株)	新造船工事	
	Nissho Shipping Panama Inc.	新造船工事	
	合計		50% ~ 60% (14,918 ~ 17,902百万円)
当連結会計年度	オーシャントランス(株)	新造船工事	10% ~ 30% (2,762 ~ 8,288百万円)
	泉汽船(株)	新造船工事	
	合計		40% ~ 50% (11,051 ~ 13,814百万円)

2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりである。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な指標として位置付けており、平成30年5月11日に開示している当連結会計年度の計画と達成状況については、以下のとおりである。

	平成30年3月期 (参考)	平成31年3月期 (計画)	平成31年3月期 (実績)	平成31年3月期 (計画比)
売上高	29,837百万円	28,500百万円	27,629百万円	870百万円減 (3.1%減)
営業利益	423百万円	500百万円	448百万円	51百万円減 (10.4%減)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、概ね計画どおりとなったが、前連結会計年度と比較すると22億7百万円減少し、276億29百万円(前年度比7.4%減)となった。これは主に、船舶事業において、新造船供給過剰による船価の低迷が継続しており、新造船の売上隻数は2隻増加したものの、売上対象船の船種及び船価の違い、建造工程の進捗度が異なったことにより1隻当たりの売上高が減少したことによるものである。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、計画を下回ったものの、前連結会計年度に比べ24百万円増加し、4億48百万円(前年度比5.9%増)となった。これは主に、船舶事業において、前連結会計年度に売上対象となった船の収益性が低かったことの反動によるものである。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ30百万円増加し、3億79百万円(前年度比8.8%増)となった。これは主に、営業利益が前連結会計年度に比べ増加したことによるものである。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2百万円減少し、3億5百万円(前年度比0.8%減)となった。これは経常利益は昨年に比べ増加したものの、老朽化した資産の更新に伴う固定資産除却損及び所有しているホテル・レストランの経営環境の悪化に伴う減損損失を計上したためである。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 3 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載している。

(b)財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	29,581	32,397	2,815
負債	21,901	24,445	2,544
純資産	7,679	7,951	271

(資産)

前連結会計年度末の295億81百万円から28億15百万円増加し、323億97百万円となった。

これは主に、国内においてモーダルシフトの機運の高まり、消費税増税前の駆け込み需要等により、当連結会計年度末時点の受注隻数が増加し、現金及び預金が増加したためである。

(負債)

前連結会計年度末の219億1百万円から25億44百万円増加し、244億45百万円となった。

これは主に、当連結会計年度末時点の受注隻数の増加により、前受金が増加したためである。

(純資産)

前連結会計年度末の76億79百万円から2億71百万円増加し、79億51百万円となった。

これは主に、利益剰余金の増加によるものである。

(c)経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細については、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載している。

(d)資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況の分析)

詳細については、「第2 事業の状況 3(1) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、資機材の仕入れなど、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものである。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入金を基本としている。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は82億35百万円となっている。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は102億98百万円となっている。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 日立造船(株)、ジャパンマリンユナイテッド(株)と、相互の繁栄を目的に営業、設計、技術面での支援、人的交流など、経営全般についての基本協定書を締結している。

なお、日立造船(株)からは、従来どおり経営面での指導を受けている。

(2) 日立造船(株)と新造船の主力工場である因島工場の土地、建物等について賃借契約を締結している。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は159百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産性向上設備等、全体で689百万円を実施した。
 所要資金については、自己資金及び借入金により充当した。

セグメントの設備投資については、次のとおりである。

船舶事業

瀬戸田工場、因島工場の生産性向上設備等を中心に459百万円の投資を行った。

共通部門

販売管理、会計業務の効率化及び運用業務の負担軽減を目的とした基幹システムの更新（170百万円）を含む、219百万円の投資を行った。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

セグメントの 名称	事業所名 従業員 所在地 設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					合計 （百万円）
		建物	構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡） [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	瀬戸田工場 380名（47名） 広島県尾道市 船舶製造修理設備	1,145	920	379	2,575 (178,881) [-]	188	5,208
	因島工場 201名（16名） 広島県尾道市 船舶製造設備	507	180	389	258 (8,070) [112,761]	192	1,528
その他 （陸上事業）	瀬戸田工場 - 名 広島県尾道市 -	-	4	199	460 (20,216) [302]	0	665
その他 （サービス事 業）	ホテル - 名 広島県尾道市 ホテル	107	11	0	101 (4,432) [-]	5	226
共通部門	本社 39名（-） 広島県尾道市 本社設備	66	68	6	1,305 (72,221) [5,228]	246	1,693
合 計		1,826	1,185	976	4,701 (283,822) [118,291]	632	9,323

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産である。
 2. 金額には消費税等を含んでいない。
 3. 土地の一部、建物及び生産設備等を賃借している。年間賃借料は467百万円である。
 4. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外書で記載している。
 5. 上表の他、主要なリース設備は次のとおりである。

セグメントの名称	事業所名	設備の内容	年間リース料 （百万円）
船舶事業	瀬戸田工場 因島工場	船舶製造修理に関連する設 備の一部	115

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	会社名 従業員 所在地 設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					合計 (百万円)
		建物	構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	内海エンジニアリング(株) 3名 (1名) 広島県尾道市 研掃材製造設備等	0	-	3	- (-) [2,907]	0	3
その他 (陸上事業)	内海エンジニアリング(株) 19名 (1名) 広島県尾道市 土木建設設備等	9	3	26	- (-) [1,142]	0	39
その他 (サービス事業)	内海エンジニアリング(株) 33名 (18名) 広島県尾道市 ホテル設備等	0	-	0	- (-) [4,451]	0	0
共通部門	内海エンジニアリング(株) 3名 (-) 広島県尾道市 本社設備	1	-	0	- (-) [41]	1	2
合計		11	3	29	- (-) [8,543]	2	46

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいない。
 2. 土地及び一部の建物は、提出会社から賃借している。
 年間賃借料は3百万円である。
 3. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(3) 主要な設備の明細

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	設備名称	事業所名	番号	長さ×幅×深さ(m)	建造・入渠能力 (総トン)
船舶事業	船台	瀬戸田工場	1	188.1×48.0	30,000
		因島工場	1	238.1×56.6	46,500
			2	236.0×43.0	40,000
	ドック	瀬戸田工場	1	220.0×34.6×7.1	44,500
			2	112.5×16.7×5.9	5,000

(注) 因島工場の「船台」については、日立造船(株)から賃借している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

- (1) 重要な設備の新設
 該当事項なし。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,253,000	2,253,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,253,000	2,253,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日 (注)	20,277	2,253	-	1,200	-	416

(注) 株式併合(10:1)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	114	13	2	1,167	1,320	-
所有株式数(単元)	-	2,200	113	8,740	643	17	10,768	22,481	4,900
所有株式数の割合(%)	-	9.79	0.50	38.88	2.86	0.08	47.90	100.00	-

(注)1. 自己株式557,632株は、「個人その他」欄に5,576単元及び「単元未満株式の状況」欄に32株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	667,300	39.36
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	84,400	4.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	63,200	3.72
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	59,800	3.52
中島 秀樹	福岡県福岡市	39,400	2.32
二神 勇	広島県尾道市	31,600	1.86
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	29,033	1.71
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	22,760	1.34
橋塚 勉	広島県尾道市	22,000	1.29
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	22,000	1.29
計	-	1,041,493	61.43

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てている。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 557,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,690,500	16,905	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	2,253,000	-	-
総株主の議決権	-	16,905	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸 田町沢226番地の6	557,600	-	557,600	24.75
計	-	557,600	-	557,600	24.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	77,700
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	557,632	-	557,632	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、配当の実施を経営の重要課題の一つと考え、安定的な利益を確保することにより、内部留保との調和を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としている。

当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し金銭による剰余金の配当を支払うことを基本方針としている。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、当期1株当たり30円の配当をすることを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は16.89%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年6月25日 定時株主総会決議	50	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、ステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会）の満足と信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進している。

- 1．迅速かつ適正な意思決定と業務執行
- 2．法令の遵守
- 3．公正、適時、適切な情報開示

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会は、法令で定められた事項のほか業務執行、経営の基本方針をはじめとする重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っている。

なお、当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原 耕作を議長とし、川路 道博、濱田 哲、鶴岡 信三、寺尾 弘志、富岡 一敏、宮崎 寛、若野 晃一、亀崎 一彦の9名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されており、監査役である田坂 光宏、越智 宗、廣田 亨（社外監査役）、松野 文則（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっている。

また、監査役は、取締役会のほか、社内の重要会議に出席するなど、取締役等の業務執行を十分に監査できる体制をとっており、当社の経営に対して中立・客観的な立場で監査を行っている。

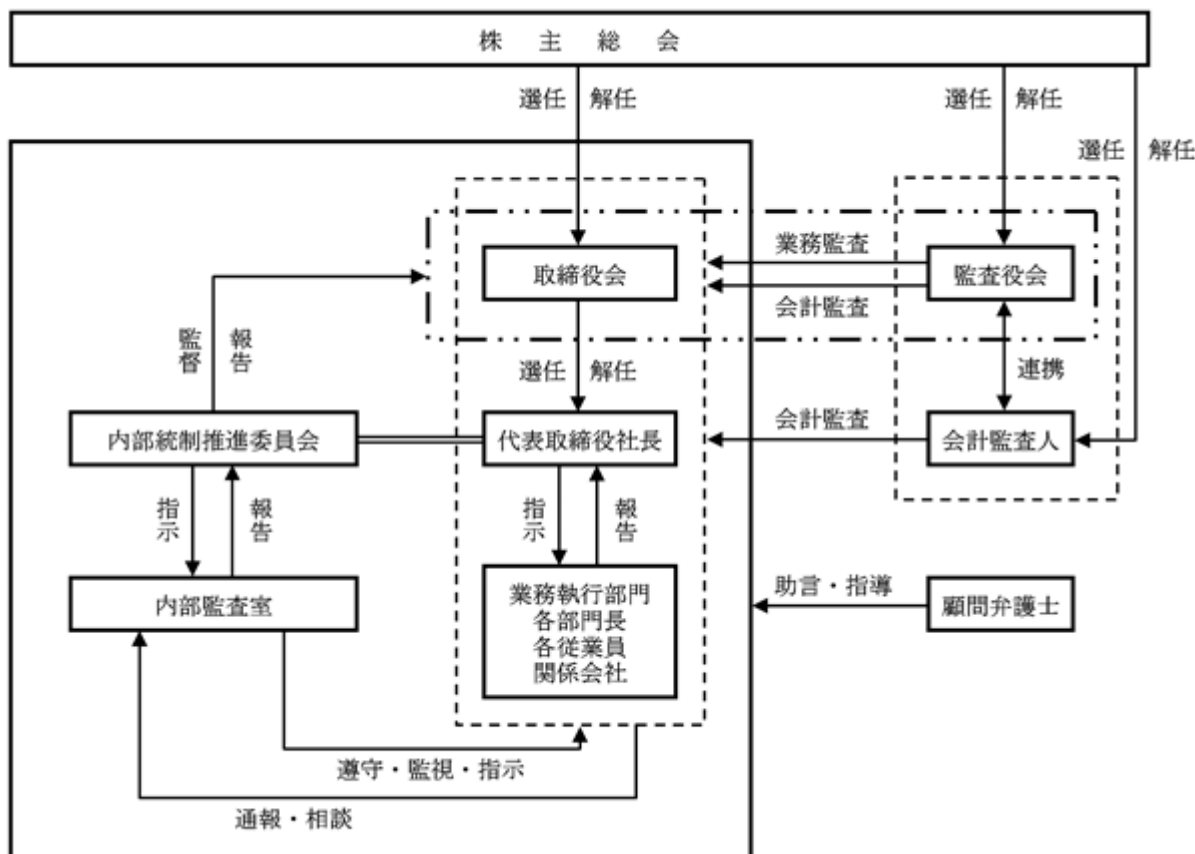
なお、当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 田坂 光宏を議長とし、越智 宗、廣田 亨、松野 文則の4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されている。

イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化している。また、取締役9名中3名が社外取締役であり、客観性・中立性を持った監視体制が構築されている。さらに取締役会以外の重要な会議にも出席し、経営に関する助言、指導、状況把握を行っており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えている。

ウ．会社の機関・内部統制の関係

内部統制システム



企業統治に関するその他の事項

ア．企業統治の内容

取締役会は月1回以上開催し、監査役4名のほか必要があれば取締役会が指名する業務責任者を出席させ報告や意見を聞き、取締役、監査役は、各業務執行の内容把握に努め、取締役会で有意義な論議のうえ、迅速な意思決定と正確な経営判断を図っている。

また、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入している。

イ．企業統治の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

定例取締役会を月1回以上開催した。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社は、定款・法令遵守のため、組織上他部門から独立した「内部監査室」を設け、取締役・使用人の職務執行を監視している。

同時に、「内部統制推進委員会」を設置し、取締役会へコンプライアンスに関する情報を報告・指示するとともに、内容によっては、顧問弁護士に助言・指導を求める体制にしている。

当社の内部統制推進委員会は有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原 耕作を委員長とし、安藤 敏治、井戸垣 篤広、宮地 孝一の3名の執行役員及び従業員1名で構成されている。

さらに、社内のコンプライアンス違反行為の早期発見・対処するため、「内部通報規程」を設け、その窓口は「内部監査室」が担当し、その内容の調査・是正並びに通報者の保護を行っている。

当社の内部監査室は有価証券報告書提出日現在、安藤 敏治を内部監査室長とし、井戸垣 篤広、宮地 孝一の3名の執行役員及び従業員1名で構成されている。

エ．リスク管理体制の整備の状況

受注に関しては、受注戦略会議を定期的に開催し、リスクについて慎重に検討を重ね、取締役会に上程している。

また、当社は、倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するためコンプライアンス推進室を内部監査室に統合し、「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、健全経営に努めている。

オ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社が定める「企業倫理行動指針」の適用範囲は子会社を含むものとしており、グループが、統一した企業倫理のもとで業務を行えるよう体制を整えている。また、コンプライアンスの強化・推進のため、子会社の社長を内部統制推進委員に任命しており、当社が定める「内部通報規定」は、当社グループ全体を対象とし、内部監査室が、当社及び子会社の通報・相談には、公平な立場で対応する体制を構築している。さらに、子会社の取締役の一部に、当社の役職員が就任することにより、当社が業務の適正を監視できる体制を採るとともに、「関係会社運営規定」に基づき、子会社を管理する体制を構築し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を「関係会社収益遂行会議」により報告を受けている。

カ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めている。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	原 耕作	昭和33年6月26日	昭和56年 4月 日立造船株式会社入社 平成15年 6月 関西サービス株式会社出向 同社 取締役管理本部長 平成19年 6月 株式会社Hitzハイテクノロジー転籍 管理部長 平成21年 4月 日立造船株式会社 復籍 精密機械本部業務部長 平成23年 5月 当社 管理本部長付 平成23年 6月 当社 執行役員就任 平成24年 1月 管理本部長 平成24年 6月 取締役就任 平成29年 6月 当社 常務執行役員就任 令和元年 6月 取締役社長就任(現)	(注)6	500
取締役相談役	川路 道博	昭和25年6月9日	昭和49年 4月 日立造船株式会社入社 平成 2年10月 株式会社ニチゾウ因島第1工事部長 平成 6年 6月 同社 取締役就任 平成 7年 1月 同社 取締役工務部長 平成10年 4月 株式会社ニチゾウ因島製作所工務長 平成13年 4月 同社 社長付兼営業技術室長 平成13年10月 同社 取締役社長就任 平成14年 5月 株式会社ニチゾウアイエムシー常務取締役 就任 平成17年 1月 当社 因島工場副工場長 平成17年 6月 取締役就任 新造船事業本部副事業本部長兼因島工場長 平成18年 6月 執行役員就任 平成21年10月 常務執行役員就任 新造船事業本部長兼瀬戸田工場長 平成22年 6月 新造船事業本部長 平成27年 6月 取締役社長就任 令和元年 6月 取締役相談役就任(現)	(注)6	1,000
取締役 修繕船事業部長	濱田 哲	昭和25年9月5日	昭和48年 4月 当社入社 平成13年10月 修繕事業部修繕部長 平成17年 1月 修繕事業部修繕部長兼瀬戸田工場副工場長 平成17年 7月 田熊工場副工場長 平成18年 4月 修繕船事業部副部長 平成19年 6月 修繕船事業部長 平成22年 6月 執行役員就任 平成23年 6月 取締役就任(現) 平成24年 4月 瀬戸田工場長 平成24年 6月 常務執行役員就任(現) 平成27年 9月 新造船事業本部副事業本部長 平成30年 4月 修繕船事業部長(現)	(注)6	200
取締役 営業本部長	鶴岡 信三	昭和34年3月27日	昭和56年 4月 日立造船株式会社入社 平成 2年 4月 日立造船ヨーロッパ会社出向 平成 6年 7月 日立造船株式会社 復職 平成14年10月 ユニバーサル造船株式会社 転籍 平成18年12月 ユニバーサル造船ヨーロッパ会社 出向 同社 代表取締役社長就任 平成20年12月 ユニバーサル造船株式会社 復職 P S Vプロジェクト室 平成23年 4月 当社 営業本部新造船営業部長 平成23年 6月 当社 執行役員就任 平成24年 1月 当社 営業本部副本部長 兼 新造船営業部長 平成27年 4月 営業本部長兼新造船営業部長 平成27年 6月 取締役就任(現) 平成29年 6月 当社 常務執行役員就任(現) 営業本部長(現)	(注)6	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 新造船事業本部長 瀬戸田工場長	寺尾 弘志	昭和33年8月7日	昭和58年 4月 日立造船株式会社入社 平成14年 9月 ユニバーサル造船株式会社 転籍 平成24年12月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 転籍 平成25年10月 同社 商船事業部 有明事業所 品質保証部長 平成26年 1月 ブラジルアトランティコスル造船所 転籍 平成27年 4月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 復籍 商船事業部 有明事業所 品質保証部長 平成30年 1月 当社 執行役員(現) 新造船事業本部長瀬戸田工場長付 平成30年 4月 当社 新造船事業本部副事業本部長 兼 瀬戸田工場長 令和元年 5月 当社 新造船事業本部長 兼 瀬戸田工場長(現) 令和元年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	100
取締役 新造船事業本部副事業本部長 設計本部長	富岡 一敏	昭和28年12月19日	昭和51年 4月 当社入社 平成22年 6月 当社 新造船事業本部設計本部 艦装設計部長 平成23年 6月 当社 新造船事業本部設計本部副本部長 兼 艦装設計部長 平成26年 6月 当社 執行役員(現) 平成27年 6月 当社 新造船事業本部副事業本部長 兼 設計本部長(現) 令和元年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	100
取締役	宮崎 寛	昭和38年1月6日	昭和61年 4月 日立造船株式会社入社 平成26年 4月 同社 環境・エネルギー・プラント本部 業務部長 平成27年 4月 同社 環境事業本部業務部長 平成28年 7月 同社 理事(現) 平成30年 4月 同社 企画管理本部経営企画部長 兼 IRグループ長(現) 平成30年 6月 当社 取締役(現)	(注)6	-
取締役	若野 晃一	昭和22年1月1日	昭和46年 4月 日立造船株式会社入社 平成14年10月 ユニバーサル造船株式会社 因島事業所 所長 平成18年 6月 同社 執行役員就任 舞鶴事業所 事業所長 平成20年 6月 同社 取締役執行役員就任 平成21年 4月 同社 取締役専務執行役員就任 艦船・特機事業本部長 平成23年 4月 同社 顧問就任 平成25年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 顧問就任 平成25年 3月 同社 顧問退任 平成26年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	-
取締役	亀崎 一彦	昭和26年9月4日	昭和51年 4月 日本鋼管株式会社 (現JFEエンジニアリング株式会社)入社 平成13年 4月 同社 技術開発本部 エンジニアリング研究所副所長 平成14年10月 ユニバーサル造船株式会社 技術研究所副所長 平成17年 7月 同社 艦船・特機事業本部 艦船開発部長 平成22年 4月 同社 常務執行役員 艦船・特機事業本部副本部長 平成25年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 常務執行役員 津事業所長 平成26年 6月 同社 常勤監査役 平成29年 6月 同社 顧問 平成30年 6月 同社 顧問退任 令和元年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田坂 光宏	昭和26年9月15日	昭和49年 4月 当社入社 平成14年 1月 当社 総務部長 平成14年 6月 当社 管理本部総務部長 平成17年 1月 当社 管理本部総務部長 兼 環境安全衛生部副部長 平成23年 6月 当社 執行役員 平成28年 6月 常勤監査役就任(現)	(注)4	205
監査役	越智 宗	昭和25年3月8日	昭和47年 4月 瀬戸田造船株式会社(現内海造船株式会 社)入社 平成20年 4月 当社 管理本部経理部副部長 平成22年 6月 当社 管理本部経理部長 平成27年 4月 当社 管理本部経理部長付 平成29年 6月 監査役就任(現)	(注)5	500
監査役	廣田 亨	昭和33年1月8日	昭和56年 4月 株式会社広島銀行入行 平成20年 4月 同行 大手町支店長 平成22年 4月 同行 執行役員 今治支店長委嘱 平成24年 4月 同行 常務執行役員 今治支店長委嘱 平成25年 4月 同行 常務執行役員 平成25年 6月 当社 監査役就任(現) 平成25年 6月 株式会社広島銀行 常務取締役 同行 常務東部統括本部長 平成27年 6月 同行 取締役専務執行役員(現)	(注)5	-
監査役	松野 文則	昭和24年5月4日	昭和43年 4月 日立造船株式会社入社 平成16年 6月 同社 経理部(因島地区)兼因島工場総務部 長 平成21年 7月 同社 常勤嘱託 平成22年 4月 株式会社アイメックス取締役 平成23年 4月 同社 監査役就任 平成26年 4月 日立造船株式会社 非常勤嘱託 平成26年 6月 当社 監査役就任(現)	(注)7	-
計					3,105

- (注)1. 取締役 宮崎 寛、若野 晃一並びに亀崎 一彦は、社外取締役である。
2. 監査役 廣田 亨並びに松野 文則は、社外監査役である。
3. 当社では、業務の意思決定の迅速化と権限の明確化を図り、また経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため執行役員制度を導入している。この有価証券報告書提出日現在の執行役員数は、取締役兼執行役員4名、執行役員6名である。
4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 令和元年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名である。

社外取締役 宮崎 寛は、日立造船株式会社の経営企画部長を兼務している。日立造船株式会社は、当社の株式39.47%（議決権所有割合・平成31年3月31日現在）を所有しており、当社は、日立造船株式会社の持分法適用関連会社であるが、日立造船株式会社は独自に事業活動を行っており、一定の独立性は確保されていると考えている。

社外取締役 若野 晃一は、取引先である日立造船株式会社に平成14年9月末まで在籍していたが、転籍後、すでに10年以上が経過している。また、同氏は取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に平成25年3月末まで在籍していたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引先には該当せず、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を充足する十分な独立性を確保しているため、同取引所に独立役員として届け出している。

社外取締役 亀崎 一彦は、取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に平成30年6月末まで在籍していたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引には該当せず、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を充足する十分な独立性を確保しているため、同取引所に独立役員として届け出している。

社外監査役 廣田 亨は、株式会社広島銀行の取締役専務執行役員（令和元年6月25日現在）を兼務している。株式会社広島銀行は、当社の株式4.99%（議決権所有割合・平成31年3月31日現在）を所有しており、当社の主要な借入先であるが、当社経営の意思決定に与える影響はないと考えている。また、社外監査役 松野 文則は取引先である日立造船株式会社に平成27年3月末まで在籍していたが、現在は退職しているため、当社経営の意思決定に与える影響はないと考えている。なお、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はない。

また、当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、社外役員が以下の事項に該当しない場合、当該社外役員は独立性を有すると判断している。

- (1) 当社の主要な取引先又は当社を主要な取引先とする会社の業務執行者（過去3事業年度平均の年間取引額が、当社又は取引先の売上高の2%以上の場合）
- (2) 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者（過去3事業年度平均で年間10百万円以上かつ当該団体の総収入金額の2%以上の場合）
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ている法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタント（過去3事業年度平均で年間10百万円以上の場合）
- (4) 次に該当する者の2親等以内の近親者
 - () 上記(1)～(3)に該当する者（重要でない者を除く）
 - () 過去3年間において、当社グループの取締役、執行役員又は重要な使用人であった者

企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、経営全般にわたって発言を行い、社外監査役が出席する監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っている。

また、社外監査役は独立性を持った立場で中立的かつ客観的に取締役の経営執行の状況を監視し、助言を行っている。また、財務・会計だけでなく、当業界において知識、経験が豊富であるため専門的な業務知識を有しており、業務全般に客観的評価・分析を行っている。さらに当社内の重要な会議にも参加し、経営監視の充実を図るとともに適正な助言、指導を行っている。

社外取締役又は社外監査役の選任に関する当社の考え方

当社の社外取締役の選任については、企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を当社の経営に反映してくれると判断し選任している。

また、社外監査役の選任については、豊富な経験、実績、見識と知見に基づいた人材を選任している。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において積極的に議論に参加し、活発な意見交換を行っており、また、必要に応じて経営陣や監査役との話し合いの機会を持つなどして、連携を行っている。社外監査役は、監査役会で作成した監査計画に基づき取締役会など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要があればヒアリングを行い監査の充実、強化を図っている。

また、常勤監査役は監査に必要な情報の入手に努め、得られた情報を他の監査役と共有するとともに、他の監査役と協力して、実効性のある監査体制の整備に努めている。内部監査室は、内部監査を実施した結果得た必要な情報を監査役に提供するとともに、定期的に情報交換を行っている。また、監査役及び内部監査室は会計監査人からの監査内容の説明を受けるとともに意見・情報交換などの連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名のうち2名が社外監査役であり、より公正な取締役会の監視を行っている。また、監査役は、監査役会を随時開催するとともに、監査役会で作成した監査計画に基づき取締役会など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要があればヒアリングを行い監査の充実、強化を図っている。

また、常勤監査役 田坂 光宏は、過去に当社の執行役員を務め、主として総務に関する業務に従事し、豊富な経験と知識を有している。非常勤監査役 越智 宗は過去に当社の経理・財務部門に携わり、財務及び会計に関する高い知見を有している。社外監査役 廣田 亨は金融機関における責任ある職歴を歩み、豊富な経験、実績、見識を有している。社外監査役 松野 文則は企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を有している。なお、当社と各監査役との間には利害関係はない。

監査役を補助する使用人は、監査役の業務遂行が確実かつ迅速にできるよう補助と監査役会の事務局等の職務を行うために他部署との兼務で人員配置しており、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務等を行っている。なお、これにあたる人事異動は、取締役と常勤監査役、監査役の協議のうえ、了承を得て行っている。

内部監査の状況

内部監査室が内部統制全般の監査を担当している。内部監査室は定期的に、内部統制の状況を把握し、必要に応じて関係部門の資料の閲覧等を実施して、適切な指導を行っている。また管理本部経理部が、当社グループ会社の状況を把握するため、関係会社連絡会を月1回以上開催し、問題点、改善に向けた助言と指導を行うとともにその結果を取締役会へ報告している。

なお、当社の「内部監査室」は、4名(兼務を含む)で構成している。

内部監査室は、内部監査を実施した結果得た必要な情報を監査役に提供するとともに、定期的に情報交換を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

脇田 勝裕

前田 俊之

c. 監査業務にかかわる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他3名である。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画等が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断している。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性の保持、監査の実施体制について報告を受け、検討した結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議した。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用している。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	28	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び事業内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定している。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役については、平成17年6月29日開催の第80回定時株主総会において、1事業年度につき180百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は9名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。）と決議された範囲内でそれぞれの役位、在任年数等をもとに報酬案を立案している。さらに、取締役会で審議のうえ、取締役社長に一任する方法をとっている。

また、監査役については、平成9年6月27日開催の第72回定時株主総会において、1事業年度につき30百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）と決議された範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定している。

当社は、任意の報酬委員会などの独立した諮問委員会は設置していないが、取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役に対し説明を行い、適切な助言を得た上うえで、報酬額の決定を行っている。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみである。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	95	95	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	2
社外役員	6	6	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項なし。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大等が可能となり、ひいては当社事業の発展に資すると判断する企業の株式を保有する方針としている。

当社は政策保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大等の保有目的に沿っているかを基に、取引先の成長性、将来性等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点及び業務提携等の事業戦略上の観点から精査し、取締役会において報告することとしている。当連結会計年度においては、精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認している。

なお、今後の状況変化に応じて、保有の意義の乏しい株式については、取引先の十分な理解を得たうえで売却する方針としている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	1,711
非上場株式以外の株式	8	317

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	24	取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)広島銀行	155,125	125,125	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (株式数が増加した理由)取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得	有
	87	100		
東海汽船(株)	33,000	33,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
	77	71		
N S ユナイテッド海運(株)	28,130	28,130	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
	66	61		
(株)中国銀行	36,000	36,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
	37	45		
S O M P Oホールディングス(株)	5,670	5,670	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無(注2)
	23	24		
(株)山口フィナンシャルグループ	12,478	12,478	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無(注3)
	11	16		
ジェイエフイーホールディングス(株)	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無(注4)
	9	10		
(株)I H I	1,500	1,500	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
	3	4		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、毎年、保有株式ごとに政策保有の適否を検証しており、平成31年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有目的に沿った目的で保有していることを確認している。

2. S O M P Oホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は当社株式を保有している。

3. 株式会社山口フィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同子会社である株式会社もみじ銀行は当社株式を保有している。

4. ジェイエフイーホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同子会社であるJ F E スチール株式会社、及びJ F E 商事株式会社は当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修への参加を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,841	10,486
受取手形及び売掛金	8,445	8,721
商品	2	1
仕掛品	4,514	4,308
原材料及び貯蔵品	103	149
前渡金	173	372
その他	1,064	890
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	18,137	20,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,773	5,780
減価償却累計額	3,831	3,941
建物（純額）	2,194	2,183
構築物	5,253	5,399
減価償却累計額	4,154	4,216
構築物（純額）	2,109	2,182
機械装置及び運搬具	10,617	10,726
減価償却累計額	9,545	9,720
機械装置及び運搬具（純額）	2,107	2,106
工具、器具及び備品	3,879	3,819
減価償却累計額	3,459	3,438
工具、器具及び備品（純額）	420	380
土地	1,247,02	1,247,01
建設仮勘定	2	12
有形固定資産合計	9,238	9,122
無形固定資産		
その他	99	241
無形固定資産合計	99	241
投資その他の資産		
投資有価証券	1,997	2,029
長期前払費用	26	13
退職給付に係る資産	58	40
繰延税金資産	10	13
その他	98	99
貸倒引当金	85	86
投資その他の資産合計	2,105	2,110
固定資産合計	11,444	11,474
資産合計	29,581	32,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,068	7,459
短期借入金	2,105	2,105
1年内返済予定の長期借入金	2,52,542	2,52,585
未払費用	948	884
未払法人税等	58	37
前受金	2,629	4,969
船舶保証工事引当金	86	115
工事損失引当金	4,343	4,209
その他	254	246
流動負債合計	14,981	17,557
固定負債		
長期借入金	2,54,620	2,54,600
再評価に係る繰延税金負債	1,802	1,802
退職給付に係る負債	1,272	1,260
資産除去債務	69	71
その他	155	154
固定負債合計	6,920	6,888
負債合計	21,901	24,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	6,015	6,287
自己株式	2,016	2,016
株主資本合計	5,870	6,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	286	294
土地再評価差額金	1,158	1,158
退職給付に係る調整累計額	62	71
その他の包括利益累計額合計	1,808	1,808
純資産合計	7,679	7,951
負債純資産合計	29,581	32,397

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
売上高	29,837	27,629
売上原価	1, 2 28,274	1, 2 26,010
売上総利益	1,562	1,619
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136	133
給料及び手当	292	305
その他	1 710	1 732
販売費及び一般管理費合計	1,139	1,170
営業利益	423	448
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	31	48
為替差益	3	-
受取賃貸料	19	19
その他	3	3
営業外収益合計	58	71
営業外費用		
支払利息	106	98
支払保証料	5	19
その他	20	21
営業外費用合計	132	139
経常利益	349	379
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除却損	3	20
投資有価証券評価損	-	3
減損損失	-	3 24
特別損失合計	3	47
税金等調整前当期純利益	346	333
法人税、住民税及び事業税	49	36
法人税等調整額	10	9
法人税等合計	38	27
当期純利益	308	305
親会社株主に帰属する当期純利益	308	305

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
当期純利益	308	305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	7
繰延ヘッジ損益	5	-
退職給付に係る調整額	17	8
その他の包括利益合計	86	0
包括利益	222	305
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	222	305
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200	672	5,740	2,016	5,596
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			308		308
剰余金の配当			33		33
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	274	0	274
当期末残高	1,200	672	6,015	2,016	5,870

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	350	5	1,585	45	1,895	7,491
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						308
剰余金の配当						33
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	5		17	86	86
当期変動額合計	63	5	-	17	86	188
当期末残高	286	-	1,585	62	1,808	7,679

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200	672	6,015	2,016	5,870
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			305		305
剰余金の配当			33		33
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	272	0	271
当期末残高	1,200	672	6,287	2,016	6,142

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	286	1,585	62	1,808	7,679
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					305
剰余金の配当					33
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7		8	0	0
当期変動額合計	7	-	8	0	271
当期末残高	294	1,585	71	1,808	7,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	346	333
減価償却費	645	637
減損損失	-	24
固定資産除売却損益（は益）	2	18
受取利息及び受取配当金	32	48
支払利息	106	98
為替差損益（は益）	3	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	3
売上債権の増減額（は増加）	385	275
たな卸資産の増減額（は増加）	244	160
仕入債務の増減額（は減少）	342	390
前受金の増減額（は減少）	51	2,339
引当金の増減額（は減少）	16	105
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	40	27
その他	556	921
小計	113	2,628
利息及び配当金の受取額	33	48
消費税等の還付額	-	842
消費税等の支払額	164	-
利息の支払額	103	96
法人税等の支払額	41	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	162	3,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	24
投資有価証券の償還による収入	50	-
固定資産の取得による支出	646	621
その他	10	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	585	661
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,846	2,847
長期借入金の返済による支出	2,972	2,827
割賦債務の返済による支出	69	46
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	33	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	229	61
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	974	2,644
現金及び現金同等物の期首残高	8,627	7,653
現金及び現金同等物の期末残高	7,653	10,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結している。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 内海エンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料・貯蔵品・商品

主として個別法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。

デリバティブ

時価法を採用している。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物 3～65年

構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

船舶保証工事引当金

新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用している。金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ア．ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

イ．ヘッジ対象.....売掛金、借入金

ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針である。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資である。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が8百万円減少し、「固定負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」が8百万円減少している。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が8百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(連結貸借対照表関係)

1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

(2) 再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,606百万円	1,651百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
建物	397百万円 (397百万円)	369百万円 (369百万円)
構築物	609 (609)	570 (570)
機械装置及び運搬具	130 (130)	79 (79)
土地	2,502 (2,502)	3,070 (2,502)
計	3,639 (3,639)	4,090 (3,521)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	2,085百万円	2,690百万円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
当座貸越限度額	4,010百万円	4,760百万円
借入実行残高	-	1,050
差引額	4,010	3,710

4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
仕掛品	138百万円	8百万円

5. 財務制限条項

(前連結会計年度)

平成25年度に調達した借入金残高のうち240百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成26年度に調達した借入金残高のうち795百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成27年度に調達した借入金残高のうち1,475百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

平成28年度に調達した借入金残高のうち2,065百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

平成29年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

(当連結会計年度)

平成26年度に調達した借入金残高のうち265百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成27年度に調達した借入金残高のうち885百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

平成28年度に調達した借入金残高のうち1,475百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

平成29年度に調達した借入金残高のうち1,995百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

平成30年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

(連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
160百万円	159百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
216百万円	175百万円

3. 減損損失

前連結会計年度においては、該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建 物	13
		土 地	11
合 計			24

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	93百万円	10百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	93	10
税効果額	30	2
その他有価証券評価差額金	63	7
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	7	-
税効果調整前	7	-
税効果額	2	-
繰延ヘッジ損益	5	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	36	35
組替調整額	21	28
税効果調整前	14	6
税効果額	2	1
退職給付に係る調整額	17	8
その他の包括利益合計	86	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	22,530	-	20,277	2,253
合計	22,530	-	20,277	2,253
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	5,575	0	5,017	557
合計	5,575	0	5,017	557

(注)1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少20,277千株は株式併合によるものである。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株(株式併合後0千株)によるものである。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,017千株は、株式併合によるものである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	33	2	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	33	利益剰余金	20	平成30年3月31日	平成30年6月27日

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,253	-	-	2,253
合計	2,253	-	-	2,253
自己株式				
普通株式(注)	557	0	-	557
合計	557	0	-	557

(注) 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	33	20	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月25日 定時株主総会	普通株式	50	利益剰余金	30	平成31年3月31日	令和元年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	7,841百万円	10,486百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	188	188
現金及び現金同等物	7,653	10,298

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

船舶事業における生産設備(機械装置)である。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成30年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,644	1,528	115
合計	1,644	1,528	115

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成31年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	115	-
1年超	-	-
合計	115	-

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
支払リース料	125	115
減価償却費相当額	125	115

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、毎月開催される収益フォロー会議において、取引先ごとの期日及び残高を管理し、リスク低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金並びに設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を目的として、固定金利で調達することを借入の都度検討している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、外貨建の売掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等は、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7)ヘッジ会計の方法」を参照。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注)2. 参照)は、次表には含めていない。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,841	7,841	-
(2)受取手形及び売掛金	8,445	8,445	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	333	333	-
資産計	16,620	16,620	-
(1)支払手形及び買掛金	7,068	7,068	-
(2)短期借入金	1,050	1,050	-
(3)1年内返済予定の 長期借入金	2,542	2,542	-
(4)未払費用	948	948	-
(5)長期借入金	4,620	4,620	-
負債計	16,229	16,229	-

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	10,486	10,486	-
(2)受取手形及び売掛金	8,721	8,721	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	317	317	-
資産計	19,525	19,525	-
(1)支払手形及び買掛金	7,459	7,459	-
(2)短期借入金	1,050	1,050	-
(3)1年内返済予定の 長期借入金	2,585	2,585	-
(4)未払費用	884	884	-
(5)長期借入金	4,600	4,600	-
負債計	16,578	16,578	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	1,663	1,711

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っている。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,841	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,445	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	16,287	-	-	-

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,486	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,721	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	19,207	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
長期借入金	2,542	2,015	1,455	865	285	-
合計	3,592	2,015	1,455	865	285	-

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
長期借入金	2,585	2,025	1,435	855	285	-
合計	3,635	2,025	1,435	855	285	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	333	249	84
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	333	249	84
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		333	249	84

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,663百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	218	136	81
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	218	136	81
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	99	136	37
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	99	136	37
合計		317	273	44

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,711百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

該当事項なし。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はない。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券3百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項なし。

2. 金利関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)は、確定給付型の退職金制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,085 百万円	2,043 百万円
勤務費用	157	162
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	39	38
退職給付の支払額	244	252
退職給付債務の期末残高	2,043	1,997

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	872 百万円	830 百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	2	2
事業主からの拠出額	46	46
退職給付の支払額	92	102
年金資産の期末残高	830	777

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	771 百万円	736 百万円
年金資産	830	777
	58	40
非積立型制度の退職給付債務	1,272	1,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,213	1,219
退職給付に係る負債	1,272	1,260
退職給付に係る資産	58	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,213	1,219

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	157 百万円	162 百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	0	0
過去勤務費用の費用処理額	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	20	27
退職給付制度に係る退職給付費用	185	196

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
過去勤務費用	1 百万円	1 百万円
数理計算上の差異	15	8
合 計	14	6

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識過去勤務費用	3 百万円	2 百万円
未認識数理計算上の差異	66	74
合 計	69	76

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
生命保険の一般勘定	35.6 %	36.4 %
現金及び預金	26.9	5.4
債券	15.5	26.1
コールローン	8.1	27.1
その他	13.9	5.0
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.3 %	0.3 %
長期期待運用収益率	0.05 %	0.05 %
予想昇給率	2.5 %	2.5 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	1,085百万円	1,047百万円
船舶保証工事引当金	26	35
退職給付に係る負債	392	388
工事損失引当金	104	64
減損損失	161	166
貸倒引当金	28	28
ゴルフ会員権評価損	23	23
その他	94	84
繰延税金資産小計	1,916	1,837
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	1,047
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	757
評価性引当額小計	1,883	1,805
繰延税金資産合計	33	32
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	116	118
その他	34	26
繰延税金負債合計	150	145
繰延税金資産(負債)の純額	117	112

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	500	372	174	1,047
評価性引当額	-	-	-	500	372	174	1,047
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	5.1
住民税均等割等	1.4	1.5
評価性引当額の増減	25.4	24.6
試験研究費等の税額控除	2.7	2.6
その他	1.9	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0	8.2

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、親会社に新造船事業、修繕船事業、子会社に陸上事業、サービス事業を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、重要性の高い「船舶事業」を報告セグメントとしている。

なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント（新造船事業、修繕船事業）を集約して一つの事業セグメント「船舶事業」としている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	29,266	571	29,837
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	643	643
計	29,266	1,214	30,481
セグメント利益	1,304	12	1,316
セグメント資産	17,984	1,325	19,310
その他の項目			
減価償却費	569	47	616
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	597	10	608

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	26,966	663	27,629
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	550	550
計	26,966	1,213	28,180
セグメント利益	1,420	9	1,429
セグメント資産	18,177	1,364	19,542
その他の項目			
減価償却費	546	44	590
減損損失	-	24	24
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	459	10	469

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,266	26,966
「その他」の区分の売上高	1,214	1,213
セグメント間取引消去	643	550
連結財務諸表の売上高	29,837	27,629

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,304	1,420
「その他」の区分の利益	12	9
セグメント間取引消去	6	0
全社費用（注）	886	982
連結財務諸表の営業利益	423	448

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,984	18,177
「その他」の区分の資産	1,325	1,364
全社資産(注)	10,271	12,854
連結財務諸表の資産合計	29,581	32,397

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	569	546	47	44	28	47	645	637
減損損失	-	-	-	24	-	-	-	24
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	597	459	10	10	87	219	695	689

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産にかかるものである。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(百万円)	パナマ(百万円)	シンガポール (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
13,580	13,134	3,076	46	29,837

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
FENG LI MARITIME CORPORATION	10%～40% (2,983～11,934百万円)	船舶事業
川崎近海汽船(株)		
Nissho Shipping Panama Inc.		
合計	50%～60% (14,918～17,902百万円)	

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(百万円)	パナマ(百万円)	シンガポール (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
24,473	834	2,303	19	27,629

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
オーシャントランス(株)	10%～30% (2,762～8,288百万円)	船舶事業
泉汽船(株)		
合計	40%～50% (11,051～13,814百万円)	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計、製作等	(被所有) 直接 39.47 間接 0.47	鋼材及び主機の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	鋼材及び主機の購入(注)1	4,257	買掛金	1,274

当連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計、製作等	(被所有) 直接 39.47 間接 0.47	鋼材及び主機の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	鋼材及び主機の購入(注)1	4,446	買掛金	1,686

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、市場価格をもとに算出し、購入の都度決定している。
2. 上表中の取引金額には、消費税等を含んでいない。期末残高には消費税等を含めている。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	4,529円75銭	4,689円90銭
1株当たり当期純利益	181円92銭	180円46銭

(注) 1.前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	7,679	7,951
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,679	7,951
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,695	1,695

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	308	305
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	308	305
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,695	1,695

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050	1,050	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,542	2,585	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,620	4,600	1.09	令和2年～5年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,212	8,235	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 「返済期限」については、期末借入金残高に対する最終返済期限を記載している。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,025	1,435	855	285

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,895	12,339	20,405	27,629
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	261	270	324	333
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	182	204	256	305
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	107.49	120.59	151.25	180.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	107.49	13.10	30.66	29.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,733	10,288
受取手形	-	17
売掛金	8,340	8,620
仕掛品	501	306
原材料及び貯蔵品	85	128
前渡金	173	372
前払費用	80	108
未収消費税等	852	741
その他	129	40
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	17,888	20,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,929	2 1,826
構築物	2 1,104	2 1,185
機械及び装置	2 997	2 945
船舶	19	16
車両運搬具	26	14
工具、器具及び備品	418	379
土地	2 4,702	2 4,701
建設仮勘定	2	12
有形固定資産合計	9,200	9,083
無形固定資産		
ソフトウェア	23	228
その他	75	10
無形固定資産合計	98	239
投資その他の資産		
投資有価証券	1,997	2,029
関係会社株式	100	100
出資金	0	0
破産更生債権等	85	85
長期前払費用	26	13
前払年金費用	50	28
その他	11	11
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,186	2,183
固定資産合計	11,485	11,507
資産合計	29,373	32,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,712	3,966
買掛金	1 2,275	1 3,323
短期借入金	2 1,050	2 1,050
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 2,542	2, 4 2,585
未払費用	943	891
未払法人税等	56	34
前受金	2,629	4,969
預り金	53	53
船舶保証工事引当金	86	115
工事損失引当金	343	209
設備関係支払手形	58	127
設備関係未払金	135	114
その他	31	1
流動負債合計	14,918	17,443
固定負債		
長期借入金	2, 4 4,620	2, 4 4,600
繰延税金負債	129	126
再評価に係る繰延税金負債	802	802
退職給付引当金	1,170	1,142
資産除去債務	68	69
その他	25	25
固定負債合計	6,816	6,765
負債合計	21,734	24,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金		
資本準備金	416	416
その他資本剰余金	255	255
資本剰余金合計	672	672
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,912	6,179
利益剰余金合計	5,912	6,179
自己株式	2,016	2,016
株主資本合計	5,767	6,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	286	294
土地再評価差額金	1,585	1,585
評価・換算差額等合計	1,871	1,879
純資産合計	7,639	7,914
負債純資産合計	29,373	32,124

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
売上高	1 29,278	1 26,983
売上原価	1 27,659	1 25,289
売上総利益	1,619	1,693
販売費及び一般管理費	2 1,200	2 1,252
営業利益	418	441
営業外収益		
受取利息及び配当金	32	48
為替差益	3	-
受取賃貸料	19	19
その他	2	3
営業外収益合計	58	71
営業外費用		
支払利息	106	98
支払保証料	5	19
為替差損	-	0
その他	18	18
営業外費用合計	131	137
経常利益	345	375
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除却損	3	20
投資有価証券評価損	-	3
減損損失	-	3 24
特別損失合計	3	47
税引前当期純利益	342	328
法人税、住民税及び事業税	45	33
法人税等調整額	7	6
法人税等合計	38	27
当期純利益	304	301

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,200	416	255	672	5,641	5,641	2,016	5,497	
当期変動額									
剰余金の配当					33	33		33	
当期純利益					304	304		304	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	270	270	0	270	
当期末残高	1,200	416	255	672	5,912	5,912	2,016	5,767	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	350	5	1,585	1,940	7,438
当期変動額					
剰余金の配当					33
当期純利益					304
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	5		69	69
当期変動額合計	63	5	-	69	201
当期末残高	286	-	1,585	1,871	7,639

当事業年度（自平成30年 4月 1日 至平成31年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,200	416	255	672	5,912	5,912	2,016	5,767	
当期変動額									
剰余金の配当					33	33		33	
当期純利益					301	301		301	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	267	267	0	267	
当期末残高	1,200	416	255	672	6,179	6,179	2,016	6,035	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	286	1,585	1,871	7,639
当期変動額				
剰余金の配当				33
当期純利益				301
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7		7	7
当期変動額合計	7	-	7	275
当期末残高	294	1,585	1,879	7,914

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・原材料及び貯蔵品.....個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物 3～65年

構築物 3～60年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法（ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 船舶保証工事引当金

新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用している。金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....売掛金、借入金

(3) ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針である。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が8百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が8百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
流動負債 買掛金	1,274百万円	1,686百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	397百万円 (397百万円)	369百万円 (369百万円)
構築物	609 (609)	570 (570)
機械装置及び運搬具	130 (130)	79 (79)
土地	2,502 (2,502)	3,070 (2,502)
計	3,639 (3,639)	4,090 (3,521)

(注)上記のうち、()内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	2,085百万円	2,690百万円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
当座貸越限度額	3,960百万円	4,710百万円
借入実行残高	-	1,050
差引額	3,960	3,660

4. 財務制限条項

(前事業年度)

平成25年度に調達した借入金残高のうち240百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成26年度に調達した借入金残高のうち795百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成27年度に調達した借入金残高のうち1,475百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

平成28年度に調達した借入金残高のうち2,065百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

平成29年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

(当事業年度)

平成26年度に調達した借入金残高のうち265百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成27年度に調達した借入金残高のうち885百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

平成28年度に調達した借入金残高のうち1,475百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

平成29年度に調達した借入金残高のうち1,995百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

平成30年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	5,062	5,240
営業取引以外の取引による取引高		
資産購入高	349	233

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度82%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)
役員報酬	123百万円	121百万円
給料及び手当	276	291
業務委託費	135	146
減価償却費	61	83

3. 減損損失

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建物	13
		土地	11
合計			24

当社は、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価している。

(有価証券関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,084百万円	1,047百万円
船舶保証工事引当金	26	35
退職給付引当金	356	348
工事損失引当金	104	64
減損損失	161	166
貸倒引当金	28	28
ゴルフ会員権評価損	23	23
その他	91	81
繰延税金資産小計	1,876	1,794
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,047
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	739
評価性引当額小計	1,867	1,786
繰延税金資産合計	8	7
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	116	118
その他	22	14
繰延税金負債合計	138	133
繰延税金資産(負債)の純額	129	126

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	4.9
住民税均等割等	1.4	1.5
評価性引当額の増減	25.2	24.6
試験研究費等の税額控除	2.8	2.7
その他	2.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3	8.5

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,929	27	13 (13)	116	1,826	3,933
	構築物	1,104	167	2	83	1,185	4,214
	機械及び装置	997	205	0	255	945	9,037
	船舶	19	-	-	3	16	83
	車両運搬具	26	2	0	14	14	532
	工具、器具及び備品	418	87	0	126	379	3,425
	土地	4,702 [2,387]	10 [-]	11 (11) [-]	-	4,701 [2,387]	-
	建設仮勘定	2	508	497	-	12	-
	計	9,200	1,009	525 (24)	600	9,083	21,227
無形固定資産	ソフトウェア	23	234	-	28	228	-
	その他	75	170	234	0	10	-
	計	98	405	234	28	239	-

- (注) 1. 「機械及び装置」の増加は、高所作業車3台(51百万円)等である。
 2. 「構築物」の増加は、岸壁改修(90百万円)等である。
 3. 「ソフトウェア」の増加は、基幹システムの更新(234百万円)等である。
 4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
 5. 土地のうち[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	94	7	8	93
船舶保証工事引当金	86	70	40	115
工事損失引当金	343	175	309	209

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.naikaizosen.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第93期）（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）平成30年6月26日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年6月26日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第94期第1四半期）（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）平成30年8月10日中国財務局長に提出
（第94期第2四半期）（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）平成30年11月9日中国財務局長に提出
（第94期第3四半期）（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）平成31年2月13日中国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成30年6月27日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
令和元年5月13日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6月25日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内海造船株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、内海造船株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月25日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。